東京都地方独立行政法人評価委員会 平成 18 年度第 1 回公立大学分科会議事要録

平成 18 年 5 月 24 日 (水) 14 時 30 分から 15 時 00 分まで 公立大学法人首都大学東京南大沢キャンパス特別会議室 (出席委員) 原島分科会長、青木委員、西尾委員 芳賀委員、米本委員、和田委員

## 1 開会

事務局から4月1日付けで大学調整課長に異動があったとの報告があった。

## 2 審議事項

・利益処分の承認について

事務局から資料 2 により、公立大学法人首都大学東京の平成 1 7 年度決算における利益処分の考え方について説明があった。法人の決算において、収入(標準運営費交付金、標準運営費交付金(重点事業)特定運営費交付金、施設費補助金、自己収入等)と支出との間に差額(利益)が生じた場合の取り扱いについて説明があり、審議の後、了承した。

## 【質疑応答】

・事業の全部又は一部を実施しなかったために出た利益と、努力をして経費節減して出た利益 はどこで差をつけるのか。

法人の収入項目では標準運営費交付金(重点事業等)がこれに該当するが、この経費に ついては、それぞれ事業目的があるので、その達成状況を検証して算定することになるだ ろう。

・余裕資金の運用はどうなっているのか。

地方独立行政法人法第43条の規定により、国債等の有価証券の取得、金融機関への預貯 金、金銭信託などができることになっている。

- ・旧都立4大学の予算と法人予算は別になっているのか。
  - 一つの法人の下に首都大学東京と旧都立4大学が入っているので、法人予算には全ての 大学の予算が計上されている。
- ・建物の修繕指針はあるのか。

法人が 17・18 年度で施設整備計画を構築し、それに基づき都が施設費補助金を出し、計画的に改修していく。

・建物の減価償却の考え方は入っているのか。

減価償却の計上は資料2には入っていない。

・決算作業は進んでいるのか。

現在、法人において、監事や、監査法人と相談しながら作業を進めているという話である。

・標準運営費交付金は効率化係数により、毎年2.5%ずつ削減されていくが、人件費はどうなっているのか。

標準運営費交付金には人件費も含まれており、その総額に対して効率化係数 2.5%をかけている。

・人件費を削減する計画はあるのか。

中期目標において、専任教員、研究員の定数を720人と目標値を設定している。

## 3 その他

事務局から資料4により、今後の公立大学分科会及び評価委員会のスケジュールについて説明があった。

7月 7日 第2回公立大学分科会

8月 3日 第3回公立大学分科会

8月28日 第4回公立大学分科会

東京都地方独立行政法人評価委員会